

基幹統計調査の承認の状況

(平成 28 年 9 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日分)

平成 28 年 10 月 11 日
政策統括官(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
社会生活基本調査	総務大臣	平成 28 年調査の実施に当たり、平成 28 年熊本地震による災害への対応として、調査対象の地域的範囲及び報告者数を変更	H28.09.09

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、統計法第 9 条第 4 項ただし書に規定する「軽微な事項」に該当するものとして、統計委員会の意見を聴かなかったものを整理している。